

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年 6月 1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270201635
法人名	社会福祉法人 島光会
事業所名	グループホーム大森
所在地	弘前市大森字勝山278-21 (電話) 0172-93-2003
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月14日

【情報提供票より】(平成22年1月13日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15人, 非常勤 0人, 常勤換算	7.5人

## (2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,100 円		

## (4) 利用者の概要( 1月13日現在 )

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.9 歳	最低	61 歳	最高	98 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	梅村病院、梅村歯科クリニック
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域住民の要望に応じて開設したホームである。山間部で閑静な場所であり、法人内の知的障害者更正施設、居宅介護支援事業所、通所介護施設、保育園等との連携のもと、安心して生活できる環境となっている。

地域住民との交流を大切に、その人らしく生活できるようにとの思いを込め、「新しい家庭での 生き生きとした生活をめざして」というホーム独自の理念を掲げている。全職員が、利用者一人ひとりの個性や人権を尊重したケアを提供し、穏やかで生き生きと暮らせるよう支援している。

町会長や民生委員との連携を図るほか、地域との交流も積極的に図っており、地域の祭りや行事に参加している。

ホームの車輛を利用し、理・美容院や墓参り、医療機関への受診等に出かけている。また、家族が宿泊する際には、寝具や食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。

## 【特に改善が求められる点】

内部研修に関する年間計画は作成しているが、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価で改善事項がある場合には、全職員で話し合って具体的な改善計画を策定し、今後のより良いサービス提供につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、内部研修や日々の業務を通じて評価のねらいや活用方法を職員に話しており、全職員が理解した上で自己評価作成に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、案内書を送付した上で2か月に1回開催している。会議では、利用者の近況や自己評価・外部評価結果を報告するほか、新型インフルエンザや認知症、介護保険等の勉強会も行うなど、活発な意見交換を行っている。会議の内容は議事録に記録して職員間で話し合い、今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>行事写真や日々の暮らしぶりを載せたホーム便りを毎月配布するほか、面会時や電話で利用者の様子を定期的に家族に報告している。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記するほか、ホーム内に意見箱を設置している。また、面会時は家族等が意見や苦情などを話しやすいよう、職員が気軽に声がけするなどの配慮を行っている。第三者委員会を設置するなど、家族から苦情等が出された場合、速やかに対応する体制を整備している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、ホーム便りを配布するなど、ホームの理解が得られるよう働きかけている。また、町会長や民生委員との連携を図り、地域の祭りや行事への参加を通じて、地域との交流を図っている。ホーム見学や相談を随時受け入れるほか、要請があれば福祉体験や実習生を受け入れる体制となっている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を玄関やホールに掲示するほか、職員採用時や会議等で周知・確認し、共有を図っており、理念を常に意識したケアを提供するよう努めている。</p> <p>内部研修等を通じて、全職員が虐待に関する理解を深めている。また、虐待防止をホームの第一目標に掲げており、日々の業務の中で職員が確認し合っている。マニュアルには、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等を明記しており、職員は理解している。</p> <p>個々の力量に合った研修に職員を派遣し、受講後は報告書を作成して勉強会を行い、全職員に周知している。受講時は、利用者へ</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付段階から法人内の居宅介護支援事業所と連携を取るなどの情報収集を行っている。また、利用者や家族の視点に立って十分に話し合うなど、双方の意向に添ったサービス開始となるよう調整している。</p> <p>入居時のアセスメントを詳細に行うほか、入居後の日々の関わりから、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、料理の味付けや盛り付け等を一緒に行うなど、家事のヒントを教えてもらい、共に支え合って過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画は、3～6ヶ月間の実施期間となっており、期間終了後は見直している。申し送りやケース会議、個人記録等を活用し、常に利用者の状態等を観察するよう努めており、変化があった時は随時見直している。</p> <p>入居前のかかりつけ医への継続受診や、希望する医療機関への受診を支援している。また、看護師の資格を持った職員を配置したり、認知症の専門医やかかりつけ医、協力医療機関等との連携を図るなど、いつでも気軽に相談できる体制を整えている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の話を傾聴し、敬意を持ってケアを提供するよう努めている。衣類の着間違え時などは、さりげなく声がけするなど、利用者のプライドを傷つけないよう配慮している。また、接遇マニュアルを作成し、ホーム全体で日々確認している。</p> <p>天候や体調を考慮し、近くのコンビニや買い物、散歩に出かけ、気分転換につなげている。また、同法人のデイサービスに出かけ、利用者との交流を楽しんでいる。季節に合わせて様々な場所に出かけるほか、墓参りや馴染みの理・美容院等への外出支援も行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員が地域密着型サービスの意義を理解しており、「新しい家庭での 生き生きとした生活をめざして」というホーム独自の理念を掲げている。理念には、地域住民との交流を大切に、その人らしく生活できるようにとの思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やホールに掲示するほか、職員採用時や会議等で周知・確認し、共有を図っており、理念を常に意識したケアを提供するよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、ホーム便りを配布するなど、ホームの理解が得られるよう働きかけている。また、町会長や民生委員との連携を図り、地域の祭りや行事への参加を通じて、地域との交流を図っている。ホーム見学や相談を随時受け入れるほか、要請があれば福祉体験や実習生を受け入れる体制となっている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、内部研修や日々の業務を通じて評価のねらいや活用方法を職員に話しており、全職員が理解した上で自己評価作成に取り組んでいる。また、外部評価結果を基に会議で改善に向けた話し合いを行い、より良いケアサービスの提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、案内書を送付した上で2か月に1回開催している。会議では、利用者の近況や自己評価・外部評価結果を報告するほか、新型インフルエンザや認知症、介護保険等の勉強会も行うなど、活発な意見交換を行っている。会議の内容は議事録に記録して職員間で話し合い、今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月ホーム便りを配布するほか、自己・外部評価の結果を提出し、報告している。また、利用者の近況報告を密に行い、必要に応じて助言を得るなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の内部研修及び資料回覧により、日常生活自立支援事業等に関する理解を深めている。また、必要に応じて、各関係機関と連携して事業利用につなげる支援を行う体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等を通じて、全職員が虐待に関する理解を深めている。また、虐待防止はホームの第一目標に掲げており、日々の業務の中で職員が確認し合っている。マニュアルには、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等を明記しており、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に、理念やケア方針を利用者や家族に十分説明し、理解・納得を得ている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供も詳細に行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	行事写真や日々の暮らしぶりを載せたホーム便りを毎月配布するほか、面会時や電話で利用者の様子を定期的に家族に報告している。また、職員の異動も随時報告している。金銭管理状況は、領収書を添付して使用状況を毎月報告しており、家族から確認のサインや捺印をいただいている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記するほか、ホーム内に意見箱を設置している。また、面会時は家族等が意見や苦情などを話しやすいよう、職員が気軽に声がけするなどの配慮を行っている。第三者委員会を設置するなど、家族から苦情等が出された場合、速やかに対応する体制を整備している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、職員の異動は最小限に留めている。新人職員が入った場合は、業務マニュアルを用いて初任者研修を行った後に、現任の職員と一緒にケアを提供しながら引継ぎを行っている。また、利用者への説明も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量に合った研修に職員を派遣し、受講後は報告書を作成して勉強会を行い、全職員に周知している。受講時は、利用者へのケアに支障の無いよう、勤務体制に配慮している。内部研修に関する年間計画を作成しているが、外部研修について作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国・地区のグループホーム協会に加入し、他事業者との交流を図っている。交流等で得られたことは、内部研修として取り上げて全職員に周知するなど、今後のケアにつなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から法人内の居宅介護支援事業所と連携を取るなどの情報収集を行っている。また、利用者や家族の視点に立って十分に話し合うなど、双方の意向に添ったサービス開始となるよう調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居時のアセスメントを詳細に行うほか、入居後の日々の関わりから、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、料理の味付けや盛り付け等と一緒にするなど、家事のヒントを教えてもらい、共に支え合って過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや日々の関わりから、利用者の思いや希望、意向等を把握するよう努めている。また、利用者の行動やしぐさ等から推測したり、家族から情報収集するなどの取り組みも行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者や家族の意見を可能な限り聞くよう努めている。また、毎月のケア会議で職員の気づきや意見を話し合い、計画に反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3～6ヶ月間の実施期間となっており、期間終了後は見直している。申し送りやケース会議、個人記録等を活用し、常に利用者の状態等を観察するよう努めており、変化があった時は随時見直している。見直しを行う際は、必要に応じて家族から情報収集を行うなどの再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輛を利用し、理・美容院や墓参り、医療機関への受診等に出かけている。また、家族が宿泊する際には、寝具や食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医への継続受診や、希望する医療機関への受診を支援している。また、看護師の資格を持った職員を配置したり、認知症の専門医やかかりつけ医、協力医療機関等との連携を図るなど、いつでも気軽に相談できる体制を整えている。受診結果は電話等で家族に報告するほか、状況に応じて家族が同行して受診するなど、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しない方針を、利用者や家族に説明している。日々の健康管理や緊急時の対応について、利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の話を傾聴し、敬意を持ってケアを提供するよう努めている。衣類の着間違え時などは、さりげなく声がけするなど、利用者のプライドを傷つけないよう配慮している。また、接遇マニュアルを作成し、ホーム全体で日々確認している。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録等はカウンターの裏に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、起床時間や食事時間、入浴時間等は個々の意向を尊重し、一人ひとりのペースに添って過ごせるよう支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時のアセスメント等を通じて、好みや苦手なものを把握している。個々の力量や得意分野に合わせ、野菜の皮むきや後片付け、盛り付け、食器拭き等を手伝ってもらったり、職員も同席して会話を楽しみながら食事を摂っている。また、食べこぼし等へのサポートも行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴となっているが、利用者の好みや意向を把握し、順番や時間を調整しながら支援している。また、同性職員による介助を行うなど、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には無理強いせず、時間や日にちを変更したり、清拭や足浴を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を把握しているほか、喜びや楽しみごとを日々の関わりから見極めており、調理の下ごしらえや後片付け、作品作り等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や体調を考慮し、近くのコンビニや買い物、散歩に出かけ、気分転換につなげている。また、同法人のデイサービスに出かけ、利用者との交流を楽しんでいる。季節に合わせて様々な場所に出かけるほか、墓参りや馴染みの理・美容院等への外出支援も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを基に内部研修を定期的に行うなど、全職員が身体拘束に関する理解を深め、拘束のないケアを提供している。やむを得ず拘束を行う場合に備えて、理由等を家族に十分説明して同意を得るほか、理由や期間、経過等を記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	21時から翌朝6時までは玄関を施錠しているが、日中は自由に入出入りすることができる。外出傾向のある利用者には見守りを強化し、対応している。また、無断外出時に備えて、近隣や警察署、他事業所からの応援が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策を作成し、年2回消防署の協力を得て総合訓練を行っているほか、毎月利用者と一緒に避難訓練を行っている。災害時に備えて、近隣住民からの協力が得られるよう働きかけを行っており、食料や飲料水等の備蓄品は法人全体で備蓄する等、災害時等に対応できる体制がとれている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の栄養士に献立を確認してもらっており、栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、栄養士からは、献立等に関する助言を得ることができる。一日の食事や水分の摂取量は、個別の一覧表に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、定期的に内部研修を行って全職員への周知に努めている。インフルエンザ流行時には予防接種を実施し、手洗い・うがいを徹底している。また、感染症に関する情報は、月次報告したり、玄関に注意を促す貼り紙をするなど、家族等にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにソファやテレビを置いたり、絵や調度品、季節感のある装飾品を飾るなど、家庭的である。また、日差しの強さはカーテン等で調節し、職員が立てる物音等は騒がしくなく、居心地の良い空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやタンス、家族写真等が持ち込まれているほか、ベッドの高さや位置を個々に合わせるなど、居心地良く過ごせる居室となっている。		

※  は、重点項目。